MCJ
HOLDING COMPANY

人とデジタル社会を結ぶ

第21回 定時株主総会 招集ご通知

開催場所
東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル　3階　KFC Hall
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）

開催日時
2019年6月26日（水曜日）
午前10時30分（午前9時30分開場）
※開始時刻が前年と異なりますので、
お間違えないようご注意ください。

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後6時到着分まで

株式会社MCJ　証券コード　6670

CONTENTS

- 第21回定時株主総会 招集ご通知…… 1
- インターネットによる 議決権行使のご案内…… 3
- 株主総会参考書類…… 5

〈添付書類〉

- 事業報告…… 17
- 連結計算書類…… 43
- 計算書類…… 46
- 監査報告書…… 49

Management Vision

経営ビジョン

私たちの目指す 企業の姿

21世紀を代表する製品サービスを創り、人々の生活を豊かにし、よりよい社会の構築に貢献する会社になる。

私たちが大切にする 価値観

Get The Ideal ～お客様の理想を形に～

私たちは画一的ではなく、お客様一人ひとりにとっての価値をその企業活動を通じて創造し続けます。

あくなきチャレンジ精神

私たちは目指す企業の姿を念頭に現状に満足せず、常にベンチャースピリットと情熱を持って新たな価値の創造にチャレンジし続けます。

正しく真っすぐな道を歩む

私たちは例え遠回りであったとしても、自己の利益のみを追求する事なく、常に正しい道を愚直に進むことで自らの運命を切り開きます。

社会との共生

企業とは社会の公器であることを念頭に、全てのステークホルダーの期待に応え、共に成長する事を通じて社会全体の発展に貢献すると同時に会社及び全従業員の成長と繁栄を図ります。

証券コード6670
2019年６月11日

株　主　各　位

埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号
株　式　会　社　M　C　J
代表取締役会長　　髙　島　　勇　二

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年６月25日（火曜日）午後６時までに到着するよう議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**
**　また、当社は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時30分（午前９時30分開場）
※開始時刻が前年と異なりますので、お間違えないようご注意ください。

２．場　　所　東京都墨田区横網一丁目６番１号
国際ファッションセンタービル　３階　KFC Hall
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第21期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

4．インターネット開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

5．議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開会直前には会場受付が混雑することがございますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

株主総会開催日時　**2019年６月26日（水曜日）午前10時30分（午前９時30分開場）**

株主総会にご出席いただけない場合

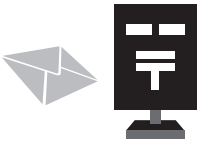

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限　**2019年６月25日（火曜日）午後６時到着分まで**

インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、**議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）**にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限　**2019年６月25日（火曜日）午後６時行使分まで**

詳細は３頁から４頁をご覧ください。▶▶

以　上

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■ **当社ウェブサイト　URL：https://www.mcj.jp/**

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限
2019年６月25日（火曜日）
午後6時まで

スマートフォンの場合　QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1.QRコードを読み取る

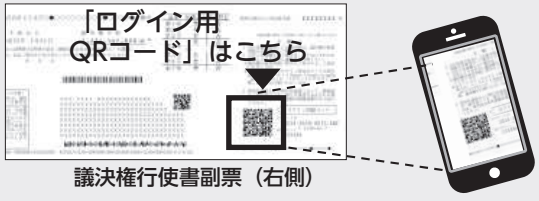

議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2.議決権行使方法を選ぶ

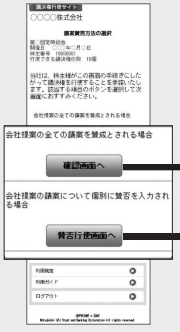

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

3.各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

２回目以降のログインの際は…
４頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使サイトへアクセス

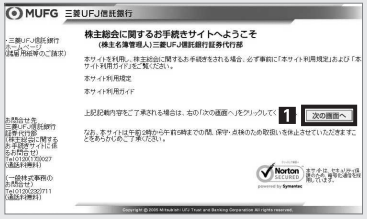

1「**次の画面へ**」をクリック

2. ログインする

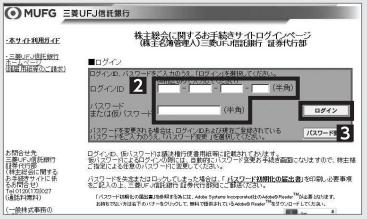

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力

3「**ログイン**」をクリック

3. パスワードを登録する

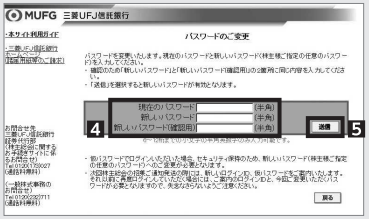

4「**現在のパスワード**」に「**仮パスワード**」を入力のうえ、新しいパスワードを「**新しいパスワード入力欄**」と「**新しいパスワード（確認用）入力欄**」の両方に入力

5「**送信**」をクリック

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

議決権行使ウェブサイト

https://evote.tr.mufg.jp/

ご注意事項

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(3) インターネットによる議決権行使は毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する接続料・通信料等の費用については、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク） ☎ 0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の重要な課題の１つと考え、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針とし、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を目標とする配当性向としております。

第21期の期末配当につきましては、当期の業績結果及び上記基本方針を総合的に勘案し、普通株式１株につき金20円50銭といたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭
（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金20円50銭
　　配当総額　2,010,792,684円
（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月27日（木曜日）

■（ご参考）１株当たり年間配当金／連結配当性向の推移■

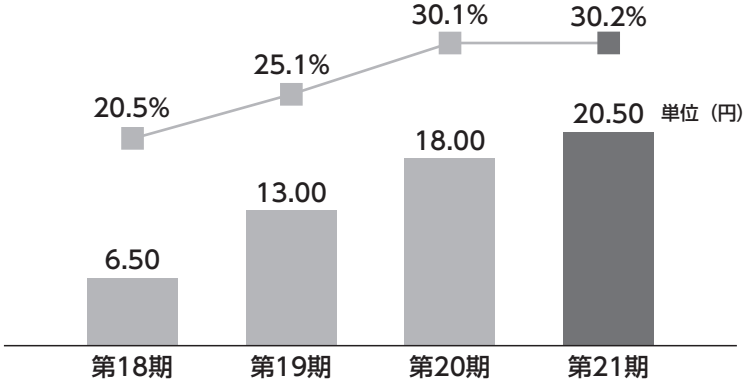

（注）当社は、2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、2016年３月期（第18期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり年間配当金を算出しております。

第２号議案　取締役７名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役全員（７名）の任期が満了となります。
つきましては、新たに取締役７名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位・担当
1	髙島勇二（たかしまゆうじ）	再任	代表取締役会長兼最高経営責任者（ＣＥＯ）
2	安井元康（やすいもとやす）	再任	取締役社長兼最高執行責任者（ＣＯＯ）
3	浅貝武司（あさがいたけし）	再任	取締役兼コーポレート本部長
4	石戸謙二（いしとけんじ）	再任	取締役兼最高財務責任者（ＣＦＯ）
5	浦　勝則（うらかつのり）	再任　社外取締役候補者　独立役員	取締役
6	松村矩雄（まつむらのりお）	再任　社外取締役候補者　独立役員	取締役
7	ギディオン・フランクリン	新任　社外取締役候補者　独立役員	-

候補者番号 1

髙島　勇二（たかしま　ゆうじ）

（1974年４月２日生）

再　任

所有する当社株式の数
32,431,460株

取締役会への出席状況　100%

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年４月	㈲高島屋衣類店（㈲タカシマ、マウスコンピュータージャパン㈱に社名変更後、当社に吸収合併）　入社
1996年５月	同社　代表取締役社長
1998年８月	㈲エムシージェイ（現当社）　代表取締役社長
2005年９月	㈱シネックス（現テックウインド㈱）　取締役
2005年９月	アロシステム㈱（現㈱ユニットコム）　取締役
2006年３月	当社　代表取締役会長
2006年７月	当社　取締役会長
2006年10月	㈱マウスコンピューター　取締役
2008年６月	当社　代表取締役社長兼会長
2012年11月	㈱ユニットコム　代表取締役社長
2013年８月	㈱アイエスコーポレーション（現㈱aprecio）　代表取締役社長
2017年４月	当社　代表取締役会長兼最高経営責任者（ＣＥＯ）（現任）
2017年７月	一般財団法人髙島科学技術振興財団（現公益財団法人髙島科学技術振興財団）　代表理事（現任）

【取締役候補者とした理由】

髙島勇二氏は、当社創業者として、創業以来当社グループの経営において重要な役割を果たしており、現在も当社の代表取締役会長兼最高経営責任者（ＣＥＯ）として当社グループ経営全般を指揮・監督し、中長期的な利益成長を実現するなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

安井　元康（やすい　もとやす）

（1978年７月23日生）

再　任

所有する当社株式の数

11,300株

取締役会への出席状況　100%

■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001 年 7 月　㈱ＧＤＨ（現㈱ゴンゾ）　入社
2002 年 9 月　当社　入社
2004 年 6 月　当社　財務経理部　マネージャー
2005 年 4 月　当社　経営企画室　執行役員
2007 年 8 月　㈱経営共創基盤　マネージャー
2008 年 6 月　ぴあ㈱　執行役員
2011 年 7 月　㈱経営共創基盤　ディレクター
2013 年10月　金融庁検査局　専門調査員
2014 年10月　㈱経営共創基盤　プリンシパル
2016 年 3 月　当社　社長室　執行役員
2016 年 6 月　当社　取締役兼グループ事業開発推進及びＩＲ責任者
2017 年 4 月　当社　取締役社長兼最高執行責任者（ＣＯＯ）（現任）
2018 年 1 月　R-Logic International Pte Ltd　取締役（現任）
2018 年10月　㈱ユニットコム　取締役（現任）

【取締役候補者とした理由】

安井元康氏は、取締役社長兼最高執行責任者（ＣＯＯ）として、企業経営に関する幅広い経験と経営・財務会計に関する知見を活かし、中期経営計画に基づいた当社グループの戦略的な事業展開の推進を指揮するとともに、ＩＲ担当役員として当社及び当社グループの理解に資する非財務情報を含む情報の開示に積極的に取り組むなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

浅貝　武司（あさがい　たけし）

（1966年12月21日生）

再　任

所有する当社株式の数

1,184,200株

取締役会への出席状況　100%

■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990 年 4 月　㈱協和銀行（現㈱埼玉りそな銀行）　入行
2001 年 4 月　当社　取締役
2006 年 3 月　当社　代表取締役社長
2006 年10月　㈱マウスコンピューター　取締役（現任）
2008 年 6 月　当社　取締役兼コーポレート本部長（現任）
2013 年 8 月　㈱アイエスコーポレーション（現㈱aprecio）　取締役（現任）
2018 年 6 月　㈱ＭＩＤ　取締役（現任）

【取締役候補者とした理由】

浅貝武司氏は、取締役兼コーポレート本部長として、総務、人事、法務等の管理部門全体の統括を務め、当社グループの内部統制システムの構築・運用及びコーポレート・ガバナンス体制の向上を図るなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

石戸　謙二（いしと　けんじ）

（1968年４月18日生）

再　任

所有する当社株式の数　83,800株

取締役会への出席状況　100%

■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年４月	㈱三菱銀行（現㈱三菱ＵＦＪ銀行）　入行
2000年11月	パーキテック㈱　経営企画室長
2003年12月	㈱ヨコハマ地所　管理部次長
2004年４月	同社　取締役兼管理部長
2005年７月	㈱アライヴコミュニティ（現ルーデン・ホールディングス㈱）管理本部長
2006年５月	同社　取締役兼管理本部長
2007年６月	当社　コーポレート本部　経営企画室長
2007年６月	㈱アドテック　取締役
2007年８月	当社　コーポレート本部　財務経理部門統括執行役員
2008年６月	当社　取締役兼財務経理部門統括
2008年10月	当社　取締役兼最高財務責任者（ＣＦＯ）（現任）
2011年６月	㈱シネックス（現テックウインド㈱）　取締役（現任）
2012年６月	㈱エムヴィケー（現㈱アユート）　取締役（現任）
2013年８月	㈱アイエスコーポレーション（現㈱aprecio）　取締役（現任）
2016年６月	㈱ユニットコム　取締役（現任）
2018年６月	㈱ＭＩＤ　取締役（現任）

【取締役候補者とした理由】

石戸謙二氏は、取締役兼最高財務責任者（ＣＦＯ）として、当社グループの事業環境の変化に対応した財務戦略を立案・遂行し、継続して財務・経理機能の高度化を図るなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

浦　勝則（うら　かつのり）

（1978年３月14日生）

再　任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式の数　―株

取締役会への出席状況　100%

■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月	弁護士登録、ブレークモア法律事務所　入所
2007年９月	㈱ＳＶＣ證券（現㈱DMM.com証券）　監査役
2011年７月	スタイル・リンク㈱　社外取締役
2012年１月	ブレークモア法律事務所　パートナー弁護士（現任）
2015年６月	当社　社外取締役（現任）
2017年８月	㈱フィードフォース　社外監査役
2017年12月	㈱スタイルポート　監査役（現任）
2018年５月	㈱Fan's（現FANTAS technology㈱）　社外監査役（現任）
2018年８月	㈱フィードフォース　社外取締役（監査等委員）（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

浦勝則氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識、及び他社における社外役員としての経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

松村　矩雄（まつむら　のりお）

（1944年１月５日生）

再　任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式の数　―株

取締役会への出席状況　95%

■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年４月	日産自動車㈱　入社
1989年１月	同社　海外サービス部　部長
1992年１月	欧州日産会社　取締役副社長
1993年11月	日産モトール・イベリカ会社　取締役社長
1996年６月	日産自動車㈱　取締役
1997年６月	欧州日産会社　取締役社長
1999年６月	日産自動車㈱　取締役副社長
2005年６月	日産プリンス大阪販売㈱（現日産大阪販売㈱）代表取締役社長
2007年７月	㈱ＫＫＲジャパン　顧問
2013年８月	パナソニックヘルスケアホールディングス㈱（現ＰＨＣホールディングス㈱）　社外取締役
2017年４月	MMグループホールディングス㈱代表取締役社長（現任）
2017年６月	当社　社外取締役（現任）
2017年６月	カルソニックカンセイ㈱　社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

松村矩雄氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

Gideon Franklin
ギディオン・フランクリン
(1962年６月28日生)

新　任
社外取締役候補者
独立役員

所有する当社株式の数
―株

■　略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年９月	Cazenove（現JP Morgan）　入社
1986年10月	UBS Phillips & Drew（現UBS AG）　入社
1993年１月	Schweizerische Bankgesellschaft (Deutschland) AG（現UBS Europe SE）　取締役
1994年２月	Morgan Stanley Group Inc（現Morgan Stanley）　マネージング・ディレクター
2006年７月	Gideon Franklin Limited　プレジデント
2007年11月	Mizuho International plc　マネージング・ディレクター
2013年８月	Gideon Franklin Limited　ＣＥＯ（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

ギディオン・フランクリン氏は、国際的な金融機関等におけるアナリスト、M＆Aアドバイザー、経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、経営全般はもとより、特に当社グループの海外展開やM＆A戦略面において有益な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．当社の社外取締役としての在任期間

①浦勝則氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。

②松村矩雄氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。

③ギディオン・フランクリン氏は、新任の社外取締役候補者であります。

３．社外取締役との責任限定契約

当社は、浦勝則及び松村矩雄の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

また、ギディオン・フランクリン氏が当社の取締役に選任された場合には、同様に責任限定契約を締結する予定であります。

4．独立役員について

浦勝則及び松村矩雄の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

また、ギディオン・フランクリン氏が当社の取締役に選任された場合には、東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任監査役全員（３名）の任期が満了となります。
つきましては、新たに監査役３名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位
1	堀口彰一（ほりぐちしょういち）　再任	常勤監査役
2	麻生裕之（あそうひろゆき）　再任　社外監査役候補者　独立役員	監査役
3	保田和磨（やすだかずま）　再任　社外監査役候補者　独立役員	監査役

候補者番号 1

ほりぐち　しょういち
堀口　彰一
(1979年1月13日生)

再　任

所有する当社株式の数　7,000株

取締役会への出席状況　100%

■　略歴、地位及び重要な兼職の状況

1997年8月　マウスコンピュータージャパン㈱（当社に吸収合併）　入社
2003年4月　当社　メディア戦略室　室長
2005年1月　当社　システム開発室　室長
2007年5月　当社　内部監査室　室長
2011年6月　㈱ウインドウ　監査役（現任）
2011年6月　㈱マウスコンピューター　監査役（現任）
2013年8月　㈱アイエスコーポレーション（現㈱aprecio）　監査役（現任）
2014年6月　当社　常勤監査役（現任）
2015年6月　㈱ユニットコム　監査役（現任）
2015年6月　㈱ヒューマンリーグ（現フリーウェイ㈱）　監査役（現任）
2018年6月　㈱ＭＩＤ　監査役（現任）
2018年7月　タワーヒル㈱（現㈱アーク）　監査役（現任）

【監査役候補者とした理由】

堀口彰一氏は、当社において営業、システム開発、内部監査の各部門長の経験を通じて、当社事業及び内部統制、監査業務に精通しており、2014年6月から当社監査役に就任以来、その豊富な経験及び識見を生かし、監査役としての職責を果たしてまいりました。同氏の有する豊富な経験及び識見を、経営全般の監視と適正な監査に生かすことが期待されることから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、常勤監査役として選定される予定となります。

候補者番号 2

麻生　裕之（あそう　ひろゆき）

（1964年８月18日生）

再　任

社外監査役候補者

独立役員

所有する当社株式の数

160,700株

取締役会への出席状況　100%

■　略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年４月　㈱リクルート　入社
2000年１月　麻生税理士事務所　開業（現任）
2001年６月　㈱ビーマップ　取締役
2002年６月　当社　社外監査役（現任）
2005年５月　㈱シネックス（現テックウインド㈱）　監査役（現任）
2006年10月　㈱マウスコンピューター　監査役（現任）
2008年６月　㈱グラスキューブ　社外監査役（現任）

【社外監査役候補者とした理由】

麻生裕之氏は、税理士として財務・会計上の高度な知識を有するとともに、他社での取締役及び監査役の経験から企業経営に関する深い造詣を有しており、その豊富な経験と識見を生かし、取締役会及び監査役会における有益な発言を通じて、取締役会及び監査役会の監督機能の向上に貢献しております。

同氏の有する豊富な経験及び識見を、経営全般の監視と適正な監査に生かすことが期待されることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

保田　和磨（やすだ　かずま）

（1946年９月11日生）

再　任

社外監査役候補者

独立役員

所有する当社株式の数

102,700株

取締役会への出席状況　95%

■　略歴、地位及び重要な兼職の状況

1969年４月　コスモ証券㈱（現岩井コスモ証券㈱）　入社
1996年６月　同社　取締役
1998年４月　コスモ・インフォメーション・センター㈱（現富士通㈱）　常務取締役
1999年４月　富士通エフ・エス・オー㈱（現富士通㈱）　取締役
1999年９月　モルガン・スタンレー証券会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱）　エグゼクティブ・ディレクター
2001年12月　プルデンシャル・ファイナンシャル・アドバイザーズ証券㈱（現キャピタル・パートナーズ証券㈱）　本店営業部長
2003年７月　富士警備保障㈱（現富士防災警備㈱）　理事
2005年４月　同社　常駐警備事業本部長兼執行役員
2007年６月　当社　社外監査役（現任）

【社外監査役候補者とした理由】

保田和磨氏は、金融、企業財務全般についての高度な知識を有するとともに、他社における取締役の経験から企業経営に関する深い造詣を有しており、その豊富な経験と識見を生かし、取締役会及び監査役会における有益な発言を通じて、取締役会及び監査役会の監督機能の向上に貢献しております。

同氏の有する豊富な経験及び識見を、経営全般の監視と適正な監査に生かすことが期待されることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．麻生裕之氏及び保田和磨氏は社外監査役の候補者であります。
３．当社の社外監査役としての在任期間
①麻生裕之氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって17年となります。
②保田和磨氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって12年となります。
４．社外監査役との責任限定契約
当社は、麻生裕之氏及び保田和磨氏の再任が承認された場合には、両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償を限定する責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額といたします。
５．独立役員について
麻生裕之氏及び保田和磨氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の収益環境や雇用情勢の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移している一方、世界経済における貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱等の懸念材料により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するパソコン市場は、法人向け、特にモバイルノート型が大きく伸長したことから、国内の2018年４月から2019年３月までの出荷台数は前年同期比で9.3%増加、出荷金額については同13.2%の増加となりました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は137,264百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は9,688百万円（同13.9%増）、経常利益は9,690百万円（同10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,655百万円（同14.5%増）となり、売上高及び各利益の全てにおいて当初計画を上回り、３期連続で過去最高を更新する結果となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（パソコン関連事業）

普及モデルの「mouse」ブランドパソコン及び高付加価値、特化型製品であるクリエイター向けパソコン「DAIV」、ゲーミングパソコン「G-Tune」等のBTO（受注生産）、完成品パソコンの製造・販売と、「iiyama」ブランドによる汎用、デジタルサイネージ、タッチパネルの欧州におけるモニタ販売を中心に、マーケットニーズを的確に汲み取り、新製品・新サービスの投入を行うことで、積極的に事業展開をしてまいりました。

当連結会計年度につきましてはパソコン用CPUの供給問題が発生したものの、高付加価値及び特化型のハイスペックパソコンにおいては、法人、コンシューマー向け共に、昨年度から引き続き順調に推移したことに加え、知名度向上によるマーケットシェアの拡大を狙い、2017年３月期より継続的に実施しているテレビCM、Web広告等の広告宣伝効果により、一般コンシューマー向け製品に加え、足元需要が堅調に推移している法人向けの需要を大きく取り込むことに成功し、売上高が伸長いたしました。又、欧州でのモニタ販売が引き続き好調であったことから、当事業における当連結会計年度の売上高は133,774百万円（前年同期比10.4％増）、営業利益は10,012百万円（同15.2％増）となりました。

（総合エンターテインメント事業）

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営を行っております。当連結会計年度の売上高は3,522百万円（前年同期比1.7％増）となったものの、店舗閉鎖や既存店舗の苦戦等により、営業利益は119百万円（同51.7％減）となりました。本事業につきましては、引き続き主力既存店舗の改装等による収益性の向上に努めると共に、強みやノウハウを活かした新規事業の立ち上げにより収益力の強化を図ってまいります。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当社及び連結子会社に係る貸出コミットメントラインの総額は35億円であります。

④　重要な企業再編等の状況

当社は、2018年４月24日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるテックウインド株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行い、同社を完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第18期 2016年３月期	第19期 2017年３月期	第20期 2018年３月期	第21期 (当連結会計年度) 2019年３月期
売上高　(千円)	103,288,233	108,727,921	124,544,751	137,264,589
経常利益　(千円)	5,014,535	7,503,621	8,743,182	9,690,933
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	3,087,201	5,030,358	5,811,557	6,655,422
１株当たり当期純利益　(円)	31.74	51.72	59.74	67.89
総資産　(千円)	50,681,291	55,963,094	64,512,027	73,035,778
純資産　(千円)	24,811,303	28,661,743	35,549,223	39,327,375
１株当たり純資産　(円)	251.45	290.06	350.98	392.40

(注) 当社は2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第18期 2016年３月期	第19期 2017年３月期	第20期 2018年３月期	第21期 (当期) 2019年３月期
売上高　(千円)	1,573,143	1,421,057	4,721,593	1,978,361
経常利益　(千円)	996,154	676,853	3,863,652	948,891
当期純利益　(千円)	417,061	604,129	3,835,009	902,355
１株当たり当期純利益　(円)	4.29	6.21	39.43	9.20
総資産　(千円)	17,253,468	17,494,039	20,816,657	20,590,749
純資産　(千円)	13,331,295	13,306,252	15,882,287	15,606,935
１株当たり純資産　(円)	137.07	136.81	163.27	159.11

(注) 当社は2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況（2019年３月31日現在）

会社名	本社所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社マウスコンピューター	東京都中央区	千円 100,000	100.0%	ＰＣ及びＰＣ周辺機器の企画・開発・製造・販売
テックウインド株式会社	東京都文京区	千円 499,800	100.0%	ＰＣ部品及びＰＣ周辺機器卸売業
iiyama Benelux B.V.	オランダ	千ユーロ 75	100.0%	海外におけるモニタ及び周辺機器の企画・開発・販売
株式会社ユニットコム	大阪府大阪市浪速区	千円 98,000	99.9%	ＰＣ及びＰＣ周辺機器の製造及び販売
株式会社aprecio	東京都中央区	千円 70,000	99.9%	複合カフェ及びフィットネスクラブ事業の運営
R-Logic International Pte Ltd	シンガポール	千シンガポールドル 18,448	60.0%	ＰＣ及びモニタ等のIT機器の修理・サポート

（注）当社は、2018年４月24日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるテックウインド株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行い、同社を完全子会社といたしました。

③ 特定完全子会社の状況（2019年３月31日現在）

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2019年３月期を最終年度とする３か年の「中期経営計画」（以下、「現中期経営計画」という）において、創業以来築き上げてきた「製品力」と「ＩＴ感度の高い顧客層」という２つの強みを活かし、「幅広いＩＴデバイス×幅広いＩＴサービスの提供」を軸とした成長を目指す事を長期的な経営ビジョンとして掲げております。

パソコンを含むハードウェア全般を取り巻く環境は、ユーザーニーズの多様化を始めユーザーにとっての選択肢の充実やハードウェアに参入する企業の多様化などにより、以前よりも複雑化しております。

その様な中、当社グループとしましても、パソコン市場のみの動向にとらわれず、パソコンをハードウェアの一部として捉え、多様化・複雑化するハードウェア市場全般に如何に対応していくかを考える必要があると認識しております。

また、コンテンツやソフトウェア等の利用用途により必要とされるハードウェアの種類や形態が変化する動きもある中で、ハードとソフトの相互依存関係はこれまで以上に高まっております。

そのため、当社グループはハードウェア全般の動きを注視するとともに、関連するコンテンツやソフトウェアの動向にも今まで以上に注意を払うべきであると考えております。

その様な経営環境認識に基づき、当社グループは今後の長期的な事業の方向性として、当社グループにて取扱うハードウェアの種類の拡充による既存のパソコンを中心とするハードウェア事業の強化及びハードウェアと親和性の高い新規領域であるコンテンツなどのサービス分野の強化を掲げ、ハードウェア・サービス分野双方からの相乗効果による企業価値の最大化を目指しております。

「現中期経営計画」においては、「将来ビジョン実現の為の基盤固め」のフェーズとして位置づけ、「既存事業の収益性を高める」そして「高めた収益を将来の成長の為の基盤作りに費やす」という事を事業運営の指針として経営に邁進してまいりました。

そして今回2019年５月に新たなる中期経営計画（以下、「新中期経営計画」という）を発表し、上記長期ビジョンの実現に向けてもう一歩踏み出すべく、「成長と投資のバランスを取る」をテーマに事業運営を行ってまいります。

具体的には、既存事業の成長基盤を更なる強固なものとし、持続的な収益基盤の確立を図ると共に、「製品・サービス軸」及び「バリューチェーン軸」という２つの切り口において、日本のみならず、既に事業基盤のある欧州や東南アジア地域をはじめ、グローバルな視点でM＆Ａやアライアンス戦略を駆使してグループとしての成長を模索してまいります。

その様な目指す事業の方向性及び実行手段を鑑みた際に、当社グループとして重点的に取り組む課題は、以下のとおりとなります。

① 経営管理全般に係る課題

当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理を如何に効率的に行うかという、両側面でのバランスを取る事が求められます。そのため、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元の強化を図るべく、５つの指標（営業利益率、ＲＯＩＣ、ＲＯＥ、配当性向、DOE）を経営上重要視する指標（以下、「重要指標」という）として採用しております。これらの指標管理を通じて、既存及び新規事業における収益性管理、投下資本に対するリターン、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な株主還元の強化を図ってまいります。

そのために、グループ各社の収益性管理の更なる強化、適切なバランスシートマネジメント、将来を見据えた資本政策に加え、今後立案・実行するM＆Ａ等においても、「新中期経営計画」

に掲げる戦略的方向性を前提としつつ、重要指標を念頭に置いた綿密な計画に基づく実行及び管理の下に推進してまいります。

② 中長期ビジョンの実現に向けたM＆A・ベンチャー投資等のアライアンス戦略に係る課題

当社グループの既存事業強化又は既存事業とシナジーを見込める企業群とのアライアンス推進にあたっては、既存事業の現在の状況及び今後の方向性に基づいた注力すべき事業領域の明確な設定に加え、対象となる企業のソーシング活動の強化、案件の見極め、既存事業との連携強化の推進、収益性・採算性管理の強化等が常に求められます。そのため当社では「新中期経営計画」において、向かうべき方向性やそれに基づく投資方針を明確化するとともに、各事業における課題抽出や成長機会の模索を定期的に行い、「新中期経営計画」の方針に沿ったテーマの設定を行うとともに、上記①において掲げる重要指標を念頭に今後のアライアンス戦略の立案等を行ってまいります。

③ 事業推進にあたっての人材の確保・育成に係る課題

当社グループが現在その事業の中核に据えるハードウェアはもとより、今後の強化領域であるコンテンツなどのサービス分野においても、その事業活動は国内にとどまらず、競争環境やイノベーションの芽はグローバルレベルで考慮する必要があります。

その様な中、グローバルな事業展開及び情報収集を支えるためのグローバル人材の確保・育成に注力するとともに、多様な人材がより一層活躍できる環境と体制の整備を進めてまいります。

また、当社の事業領域が今後も拡大していくことを鑑みて、併せて次世代を担う経営人材の強化・育成にも注力してまいります。

④ 各セグメントにおける課題・取組み

＜パソコン関連事業＞

パソコン関連事業においては、ユーザーニーズや技術・価格動向をいち早く察知する情報収集能力、そしてそれらの情報を瞬時に製品に反映する経営のスピード感と柔軟性が求められます。

また、パソコンのコモディティ化が進む現状においては、ユーザーニーズ等の見極めに加え、他社製品との明確な差別化が必須であり、製品面、ブランド面の双方において認知度の向上による顧客層の拡充やマーケットシェアの拡大にも、積極的に取り組む必要があると認識しております。

（パソコン本体の製造・販売）

パソコン本体の国内販売市場は成熟化が進行し、競合他社・競合製品が依然として多いこと

から、パソコン製造・販売を行う子会社においては、ユーザーニーズや技術動向を常に把握するとともに、価格・性能・品質・外観に加え、顧客サポート体制の拡充といった各要素のトータルバランスを常に考慮し、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図っていく必要があります。

当社グループのＢＴＯメーカーとしてのメリットやこれまで培ってきた経験を最大限に活かし、革新的な製品、ユーザーニーズにあった製品をタイムリーに投入する体制を今後も維持・強化してまいります。

(パソコンパーツの卸売・販売)

パソコンパーツは技術革新が早く、市場投入後、時間の経過とともに価値が減少していく傾向があるため、市場動向を見極め、必要な商材をタイムリーに、かつロスなく調達するとともに、各販売先とのリレーションを密にし、鮮度の高い時期により多くの数量を販売できる体制を確保する必要があります。

各種販売ツールの提供や販売イベント等、各販売先における取扱商材の訴求力向上を支援するとともに、法人顧客をはじめとする安定的な販売先の獲得、粗利率の向上に向け、営業努力を重ねてまいります。また、価格競争を避けるべく、本事業においては独自製品の開拓・販売が重要な要素となっていることから、継続して新規商材の発掘に注力してまいります。

(モニタの開発・販売)

モニタ市場においても、パソコン本体と同様に成熟化が進行していることから、価格・性能・品質・外観等のトータルバランスを考慮しつつ、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図る必要があります。

また、欧州地域においては、欧州経済の動向や地政学的なリスクを十分に考慮し、各地域における需要動向及びトレンドを見極めながら事業を展開していく必要があります。

ブランド認知度の更なる向上を目指しつつ、汎用モニタをはじめ、産業用タッチパネルモニタ及びデジタルサイネージ製品の販売網を拡大し、引き続き収益の安定化、多様化を図ってまいります。

＜総合エンターテインメント事業＞

総合エンターテインメント事業においては、主に「aprecio」ブランドで、カラオケ、ビリヤード、ダーツ等の設備を併設した複合カフェ店舗の運営及び「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネス事業等を行っておりますが、主力となるいわゆる「ネットカフェ」業界は縮小傾向にあり、競合他社との差別化や、集客数の安定的確保が課題となっています。

各地域や店舗ごとに顧客の年齢層やニーズが異なるため、会員情報に基づくマーケティング活

動を効果的に実施し、地域特性や店舗立地に応じたサービスの展開や顧客属性に即したコンテンツの拡充を行うこと等で顧客満足度の向上を促し、新規顧客の獲得及び会員顧客のリピート率向上に繋げてまいります。

また、その一方で自社の持つ強みを活かした新規事業の模索による新たな収益源の確立にも注力してまいります。

上記の他、当社及び当社グループの事業運営上想定されるリスク要因を常に考慮し、迅速な意思決定に基づく効率的経営を行い、当社グループの企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社MCJ）及び連結子会社20社の計21社で構成されており、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業の２セグメントに分類される事業を展開しております。

① パソコン関連事業

パソコン本体の製造・販売、パソコンパーツの卸売・販売、モニタの開発・販売等を行っております。

該当会社は、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター、株式会社ユニットコム（及びその国内子会社１社（※注１））、テックウインド株式会社（及びその国内子会社２社（※注２））、iiyama Benelux B.V.（及びその海外子会社４社（※注３））、R-Logic International Pte Ltd（及びその海外子会社６社（※注４））となります。

② 総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営及び「MIRA fitness」ブランドでフィットネスクラブの運営等を行っております。

該当会社は、当社連結子会社である株式会社aprecio及び株式会社MIDになります。

※注１ 国内子会社１社とは、株式会社アークをいいます。
※注２ 国内子会社２社とは、株式会社アユート及びソルナック株式会社をいいます。
※注３ 海外子会社４社とは、iiyama Deutschland GmbH（ドイツ）、iiyama France SARL（フランス）、iiyama(UK) Ltd.（イギリス）、iiyama Polska Sp.zo.o（ポーランド）をいいます。
※注４ 海外子会社６社とは、宏瑞电子科技（上海）有限公司（中国）、PT RLogic Technology Indonesia（インドネシア）、R-Logic Technology Services India Private Limited（インド）、Disc Technology Services Private Limited（インド）、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.（マレーシア）、R-Logic Sdn. Bhd.（マレーシア）をいいます。

(6) 主要な営業所及び工場（2019年３月31日現在）

① 当社

本　　社	埼玉県春日部市
東京本社	東京都中央区

② 主要な子会社

会　　社　　名	主要な営業所及び工場
株式会社マウスコンピューター	本社（東京都中央区） 飯山工場（長野県飯山市） 埼玉サービスセンター（埼玉県春日部市） 沖縄コールセンター（沖縄県沖縄市） ダイレクトショップ7店（東京都千代田区他）
テックウインド株式会社	本社（東京都文京区） アッセンブリセンター（埼玉県春日部市）
iiyama Benelux B.V.	本社（オランダ）
株式会社ユニットコム	本社（大阪府大阪市浪速区） 東京本社（東京都千代田区） 店舗70店（大阪府大阪市浪速区他）
株式会社aprecio	本社（東京都中央区） 複合カフェ直営店26店（東京都新宿区他） フィットネスクラブ5店（東京都世田谷区他）
R-Logic International Pte Ltd	本社（シンガポール）

(7) 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,040名（1,345名）	20名増（85名減）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名（5名）	3名減（2名増）	35.2歳	4.3年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,878,905千円
株式会社三菱UFJ銀行	4,551,274千円
株式会社三井住友銀行	1,713,604千円
株式会社りそな銀行	1,166,102千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　302,743,200株

② 発行済株式の総数　　101,754,100株　（自己株式3,666,652株を含む）

（注）2018年７月１日付で１株に対し２株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は50,870,600株増加しております。
2018年８月10日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に伴い、発行済株式の総数は12,900株増加しております。

③ 株主数　　10,280名

④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
髙島　勇二	32,431,460株	33.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,700,100株	13.96%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,129,500株	5.22%
GOVERNMENT OF NORWAY	2,011,867株	2.05%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,319,100株	1.34%
浅貝　武司	1,184,200株	1.20%
KIA FUND 136	1,035,900株	1.05%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	964,406株	0.98%
MORGAN STANLEY & CO. LLC	880,051株	0.89%
個人	828,000株	0.84%

（注）１．当社は、自己株式を3,666,652株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

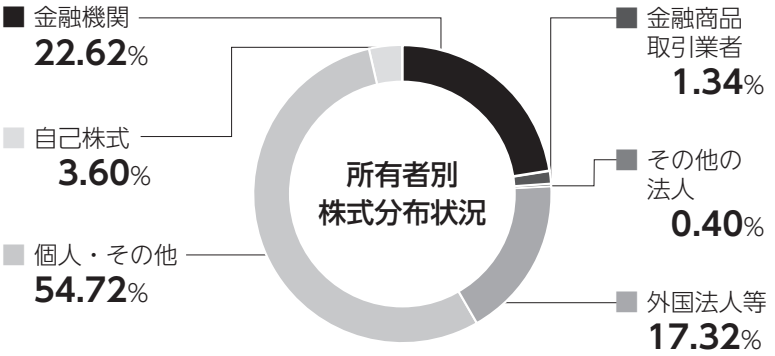

⑤　その他株式に関する重要な事項

2018年７月１日付で１株に対し２株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が50,870,600株増加しております。

また、株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2018年７月１日をもって当社定款第６条を変更し、発行可能株式総数を151,371,600株増加し、302,743,200株としております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	髙島　勇二	最高経営責任者（ＣＥＯ） 公益財団法人髙島科学技術振興財団　代表理事
取締役社長	安井　元康	最高執行責任者（ＣＯＯ） R-Logic International Pte Ltd　取締役 株式会社ユニットコム　取締役
取締役	浅貝　武司	コーポレート本部長 株式会社マウスコンピューター　取締役 株式会社aprecio　取締役 株式会社MID　取締役
取締役	石戸　謙二	最高財務責任者（ＣＦＯ） 株式会社ユニットコム　取締役 テックウインド株式会社　取締役 株式会社アユート　取締役 株式会社aprecio　取締役 株式会社MID　取締役
取締役	有村　佳人	有村総合法律事務所　所長
取締役	浦　勝則	ブレークモア法律事務所　パートナー弁護士 株式会社スタイルポート　監査役 株式会社フィードフォース　社外取締役（監査等委員） FANTAS technology株式会社　社外監査役
取締役	松村　矩雄	MMグループホールディングス株式会社　代表取締役社長 カルソニックカンセイ株式会社　社外取締役
常勤監査役	堀口　彰一	株式会社マウスコンピューター　監査役 株式会社ユニットコム　監査役 株式会社aprecio　監査役 株式会社MID　監査役 株式会社アーク　監査役
監査役	麻生　裕之	麻生税理士事務所　所長 株式会社マウスコンピューター　監査役 テックウインド株式会社　監査役 株式会社グラスキューブ　社外監査役
監査役	保田　和磨	

（注）１．取締役有村佳人氏、浦勝則氏及び松村矩雄氏は、社外取締役であります。
２．監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏は、社外監査役であります。
３．監査役麻生裕之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役保田和磨氏は、他社における取締役の経験から、企業経営に通暁しており、また、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役有村佳人、浦勝則及び松村矩雄の各氏、並びに監査役麻生裕之及び保田和磨の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役有村佳人、浦勝則及び松村矩雄の各氏、並びに社外監査役麻生裕之及

び保田和磨の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			固定報酬	役員賞与	譲渡制限付株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	7 (3)	259 (12)	92 (12)	156 (-)	10 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	15 (8)	15 (8)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	10 (5)	275 (21)	108 (21)	156 (-)	10 (-)

(注) 1．上記の役員賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与支給予定額となります。
2．上記の譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額となります。

ロ．報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、2000年10月２日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、譲渡制限付株式の割当てのための報酬は、2017年６月28日開催の第19回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）につき、年額100百万円以内と決議いただいており、それぞれ報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定しております。

また、取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬で構成され、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定するというプロセスで決定しております。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとしております。

(1) 固定報酬

期待する責任（役割・成果）、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定しております。

（目的）優秀な人材を確保、リテンション（引き留め）を図るため、安定的な収入源を提供すること。

(2) 業績連動報酬

「役員賞与（業績連動金銭賞与）」

連結年度予算の達成状況を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を加味した上で、各取締役の業務執行状況等を総合的に評価し、ゼロベースで支給額を決定しております。

報酬決定に際し採用している業績指標は、連結売上高、連結営業利益、ROICとなります。

（目的）企業価値向上のインセンティブかつ業績目標達成の褒賞としての役割。

(3) 株式報酬

「譲渡制限付株式報酬」

企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして、固定報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式を割り当てるもの。

（目的）企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、取締役のリテンションを図るとともに、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

「有償ストックオプション」

企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして採用しており、付与のタイミングについては、取締役の自社株保有状況などの必要性を勘案の上、随時決定することとしております。

付与対象者としては、当社グループ会社の役員を含みます。

（目的）企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

当社の監査役の報酬は、2000年10月２日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいており、その報酬限度額の範囲内で、各監査役の責任に応じて監査役の協議により監査役会において決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとしております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び重要な兼職先と当社の関係

地　位	氏　名	兼職先	兼職の内容
取締役	有　村　　佳　人	有村総合法律事務所	所　長
取締役	浦　　勝　則	ブレークモア法律事務所 株式会社スタイルポート 株式会社フィードフォース FANTAS　technology株式会社	パートナー弁護士 監査役 社外監査役（監査等委員） 社外監査役
取締役	松　村　　矩　雄	MMグループホールディングス株式会社 カルソニックカンセイ株式会社	代表取締役社長 社外取締役
監査役	麻　生　　裕　之	麻生税理士事務所 株式会社マウスコンピューター テックウインド株式会社 株式会社グラスキューブ	所　長 監査役 監査役 社外監査役
監査役	保　田　　和　磨		

・株式会社マウスコンピューター及びテックウインド株式会社は、当社の子会社であります。
・当社と有村総合法律事務所、ブレークモア法律事務所、株式会社スタイルポート、株式会社フィードフォース、FANTAS technology株式会社、MMグループホールディングス株式会社、カルソニックカンセイ株式会社、麻生税理士事務所、及び株式会社グラスキューブとの間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（19回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
取締役　有村　佳人	21回	100%	－回	－%
取締役　浦　勝則	21回	100%	－回	－%
取締役　松村　矩雄	20回	95%	－回	－%
監査役　麻生　裕之	21回	100%	19回	100%
監査役　保田　和磨	20回	95%	19回	100%

（注）取締役会及び監査役会における発言状況
・取締役有村佳人氏は、弁護士の資格を有し、主に弁護士としての専門的見地から適宜、助言・提言を行っております。
・取締役浦勝則氏は、弁護士の資格を有し、主に弁護士としての専門的見地及び他社における役員としての経験から適宜、助言・提言を行っております。
・取締役松村矩雄氏は、グローバルに事業を展開する他社における経営者としての経験から企業経営に通暁しており、経営全般に関し適宜、助言・提言を行っております。
・監査役麻生裕之氏は、税理士の資格を有し、社外監査役として主に経営管理の観点から、取締役会の意思決定の適正性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、税務及び会計に関する知見に

基づき適宜、必要な発言を行っております。
・監査役保田和磨氏は、企業経営に通暁しており、社外監査役として、主に経営管理の観点から、取締役会の意思決定の適正性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験に基づき適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40,000千円
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

（注）1．当社の在外子会社12社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
なお、R-Logic Technology Services India Private Limited（インド）等の５社は、当社の監査公認会計士等である太陽有限責任監査法人が属するGrant Thorntonメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容及び報酬見積もりの算出根拠の適正性等について検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はございません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はございません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）当社のすべての役職員がとるべき行動の基本方針である行動規範及び具体的な行動の基準としての行動指針を明文化した「企業行動憲章」の徹底を図ることで、当社のすべての役職員が高い倫理観に基づいて行動し、あらゆる企業活動の前提として法令を遵守する体制を確保する。

（2）当社法務部内にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンスの推進、役職員への教育、指導を行うとともに、内部監査室はコンプライアンス責任者と連携してコンプライアンスの状況を監査する。監査結果については、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

（3）取締役会は、「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し毅然とした姿勢で対応するものとし、そのために必要な体制を整備する。

（4）取締役は、相互に他の取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役が常時、在籍するようにする。

（5）コンプライアンス責任者及び取締役並びに監査役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに取締役会及び監査役会に報告の上、その内容について調査・審議し、再発防止策を実施する。

（6）法令上疑義のある行為等について通報・相談を受付ける窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置するとともに、通報者に不利益が生じない体制を構築する。

② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）当社は、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理を統括する責任者を取締役又は執行役員の中から任命するとともに、その者が管理する「文書管理規程」並びに関連法令に定められた期間、取締役会をはじめとする重要な意思決定、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保管する。

（2）これらの文書又は電磁的媒体は、取締役又は監査役から閲覧の請求があった場合、速やかに閲覧・謄写可能な状態にて管理する。

（3）法令又は証券取引所適時開示規則に従い、必要な情報を適時適切に開示する。

（4）第１項の「文書管理規程」を改訂する場合には、取締役会の承認を受けるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針、体制及び運用ルール等を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門の業務執行責任者が担当業務のリスク管理を行う一方、法務部が内部監査室と連携して、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、その結果を定期的に取締役会に報告することとし、また近年その重要性を増しているIT情報資産については「情報システム管理規程」を制定するなど、損失の危険の管理に関する体制を整備する。

（2）当社の経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合に備え、事前に適切な対応方法を取り決めるなど、損失を最小限にとどめるために必要な体制整備を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを運用することにより、取締役の職務執行の効率化を図るものとする。

（1）取締役会は、役職員が共有する全社的な目標を定めるため「中期経営計画」を策定し、「中期経営計画」に基づき、各事業部門への効率的かつ適正な経営資源の配分を行う。

（2）取締役会は、取締役会が定める経営組織及び業務分掌に基づき、経営と業務執行の分離並びに職務権限・意思決定ルールの明確化を図り、各取締役が自己の職務に対し権限と責任を十分に果たす体制を構築する。

（3）取締役の業務執行に必要な情報を適時適切に提供するための情報システムの導入及び業容の拡大、環境の変化に応じたシステムの再評価により、問題を迅速に識別し、解決することができる状態を維持する。

⑤　当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

（1）当社グループの業務の適正と効率性を確保するため、当社グループの管理本部であるコーポレート本部と経営企画室及び法務部が連携し、「関係会社管理規程」に基づき子会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制等の監督及び指導を行う。

（2）当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社に対し、業績、財務状況、その他重要な情報の報告を義務づけるとともに、子会社の取締役又は監査役を当社の役職員から派遣することにより、子会社の取締役の職務執行状況を監督する。

（3）当社は、連結ベースの「中期経営計画」を策定することで当社グループの経営目標を示すとともに、「関係会社管理規程」において子会社の権限と義務を明確にすることで、当社グループの取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。
（4）当社は、コーポレート本部と内部監査室とが連携し、原則として年１回又は必要に応じて子会社の監査を行うとともに、監査結果を当社の取締役会に報告する体制を整備する。
（5）当社は、子会社の役職員に対し、「コンプライアンスホットライン」の存在を周知するとともに、子会社に対し、通報者に不利益が発生しない体制を構築させる。
（6）当社は、当社グループ間の情報共有と経営戦略上の協議・調整の場として、当社役員と子会社の代表者を固定メンバーとする経営会議を定期的に開催する。
（7）当社は、特定業務に関するグループ運営上の調整、業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、総務・人事・法務部門、財務・経理部門、ITシステムの部門毎に機能別のグループ会議を定期的に開催し、当社グループ間の情報連絡体制の維持・向上を図る。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する体制並びに補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性に関する事項
（1）当社は、監査役より補助使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上、専任の補助使用人を配置する又は内部監査部門所属の職員に補助使用人を兼任させるものとする。
（2）専任の補助使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとし、その人事（任命、異動、評価、報酬、懲戒処分）については、監査役と協議の上、その同意を得るものとする。
（3）補助使用人を兼任する内部監査部門所属の職員が監査役より命じられた業務については、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員の人事（任命、異動、評価、報酬、懲戒処分）については、監査役に報告の上、その同意を得るものとする。

⑦　当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査役及び使用人（以下、総称して「当社グループ役職員」という）又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制
（1）当社グループ役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「コンプライアンスホットライン」への通報・相談内容、その他経営上の重要な事項について、適時、適切な方法により監査役へ報告する。
（2）当社の内部監査部門は、内部監査の実施状況について、監査役へ定期的に報告するとともに、緊急性のある事項については速やかに報告する。

（3）当社グループ役職員は、上記事項に限らず、監査役に報告すべきと判断した事項については、監査役に直接報告することができるものとする。
（4）監査役は、当社グループ役職員に対し、いつでも、監査役の職務を執行するために必要な報告を求めることができるものとする。
（5）当社は、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことにより不利な取扱いを受けることがないよう体制を整備するとともに、その旨を当社グループ役職員に対し周知徹底する。

⑧　監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
（1）監査役会は、年度監査計画に基づき、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、会社に対し予算を提示する。
（2）当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い、又は要した費用の償還を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことが明白な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（1）監査役は、監査上必要な事項につき、代表取締役会長及び取締役社長と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。
（2）監査役は、内部監査部門と適時連携を取り、監査役の監査が実効的に行われるよう努める。
（3）監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行うとともに、会計監査の状況について会計監査人から報告を受けるものとする。
（4）当社は、監査役に対し、必要に応じて弁護士、会計士などの専門家に監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・当社グループ役職員が日々、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観であり、その行動の拠り所となるものとして「企業行動憲章」を定めるとともに、広く浸透し、遵守されるよう、半期に１回、法務部が主催する「コンプライアンス研修」を実施するなど、そ

の周知に努めております。また、当社連結子会社に対しても、それぞれの事業の特性に応じた形で、当社「企業行動憲章」に準ずる内容の「企業行動憲章」を定め、役職員に周知・実践されるよう指導を行っております。

・「公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン」を踏まえ、「内部通報窓口」「相談窓口」「コンプライアンスホットライン（外部通報窓口）」の各窓口を設置するなど、通報者が相談又は通報し易い環境を整備し、内部通報制度が有効に機能するための体制を構築し運用を行っております。
また、当社グループのグローバル事業が進展し、複数の国や地域で事業を展開していることから、内部通報窓口の機能を一部拡充し、英語対応の内部通報窓口である「グローバルホットライン」を新たに設置いたしました。

・「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、不当要求防止責任者の設置、警察、弁護士等の外部専門機関との連携、平時・有事における対応等について明記し、役職員にその内容を周知することで、反社会的勢力との関係遮断をより実効的なものとする体制を構築し運用を行っております。

・当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として取締役７名のうち３名の社外取締役を選任しております。
また、社外役員で構成される「諮問委員会」を任意で設置し、取締役の選任・解任や報酬の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定するなど、統治機能の充実を図っております。

② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理の総括責任者として情報管理担当役員を指名し、情報管理担当役員が当社グループ全体の情報を統括して管理を行うとともに、職務執行に係る情報の保管及び管理に係る「文書管理規程」「内部情報管理規程」「個人情報保護規程」「情報システム管理規程」などの各種規程を定め、適宜、必要な見直し等を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、同規程に基づき法務部が内部監査室と連携し、リスクの状況の監視とリスクを回避・低減するための取り組みを行っております。

2019年３月期においては、リスク管理委員会を２回開催し、全社的なリスクに関する評価と対応について協議を行うとともに、個別リスクに係る分科会を設置し、ワーキンググループによるリスク・トリートメント（リスク対応）を進めました。

その結果については取締役会に報告しております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・2020年３月期を初年度とする「中期経営計画」策定に向けた検討を進め、2019年５月14日付で「中期経営計画」（2020年３月期から2022年3月までの３か年計画）を取締役会で決議し、その概要について開示を行っております。
・当社は、経営体制として「純粋持株会社体制」を採用し、当社が純粋持株会社としてグループ全体の経営方針の決定及び経営管理・監督機能を担い、各子会社は、当社からの投資に対して最大のリターンを上げるための事業運営に専念するという役割分担により、事業環境の変化に応じた迅速・果断な意思決定とグループ全体最適の観点に立った透明性・公平性の高いグループ経営を実現しております。
・「取締役会規程」において、取締役会で審議が必要な事項及び取締役会に報告すべき事項を定めるとともに、「職務権限規程」により経営陣に判断・決定を委ねる事項及びその範囲を定めることで、業務執行における各職位の責任と権限を明確にし、業務の組織的かつ能率的な運営を行っております。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社子会社及び関連会社（以下、「関係会社」という）に対しては、「関係会社管理規程」を定め、当社取締役会の承認を要する事項、事前協議を要する事項、報告を要する事項といった関係会社に対する管理基準を明確にし、関係会社の指導及び育成と、グループとしての経営効率の向上を図っております。
・年度監査計画に基づき、内部監査室による子会社を対象とした監査が実施され、当社取締役会に報告され、監査結果に基づく改善指示や指導を行っております。
・「経営会議」を四半期に１度開催し、子会社の経営陣より、事業運営の状況、経営計画の進捗、課題等に対する取組み状況などの報告を受け、意見交換を行うことで、決定された経営計画又は経営戦略に基づいた事業運営が行われるよう監督を行っております。
・特定業務に関するグループ内で共通して取り組むべき課題等の共有、グループ運営上の調整、並びに業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、グループ管理ミーティング（総務・人事・法務部門）を４回、グループCFO会議（財務・経理部門）を３回、IT運営委員会（ITシステム）を４回開催いたしました。

⑥　監査役が補助使用人を置くことを求めた場合における補助使用人に関する体制並びに補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性に関する事項

「監査役会規程」において、補助使用人及び補助使用人の独立性の確保に関する規定を設け、同規定に基づく運用を行うことにより、監査役の補助使用人（内部監査室の職員）に対する指揮命令権の確保を図っております。

⑦　当社グループ役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制

「監査役会規程」に監査役への報告に関する体制に関する規定を設け、当社グループ役職員の相談窓口としての「コンプライアンスホットライン」の設置及び通報された内容の報告を行うとともに、「内部監査報告会」を月１回定期的に開催し、内部監査室による内部監査の結果について報告を行っております。

⑧　監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査役会規程」に監査費用に関する規定を設け、監査役が職務の執行上必要と認める費用について、会社に費用の償還を請求できる旨を明記し、監査役から費用の償還の請求を受けた場合には、速やかに清算しております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役会は、代表取締役及び取締役社長との会合を計２回実施し、意見交換を行っております。
・監査役会は、月１回定期的に内部監査室とミーティングを実施し、監査結果についての報告を受け、意見交換を行っております。
・監査役会は、半期に１回定期的に会計監査人である太陽有限責任監査法人とミーティングを実施するとともに、会計監査人の監査に同行するなど、適宜、必要なコミュニケーションを図っております。
・常勤監査役は、監査役会を代表して、年１回定期的に当社グループ関係会社の代表取締役との会合を実施し、意見交換を行い、その内容について監査役会に報告を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の最も重要な課題の１つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針として、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を目標とする配当性向としております。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況等を勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

また、当社は、上記方針に基づき株主の皆様への利益還元を行いつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための成長投資についても積極的に行ってまいります。内部留保金については、事業環境（収益、M＆A、設備投資の状況等）に応じて機動的かつ有効的にこれを活用し、中長期的な展望に立って企業体質と市場競争力の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めておりますが、当面は中間配当を見送り、期末配当の年１回の剰余金の配当のみとする方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**62,205,471**	**流動負債**	**23,834,415**
現金及び預金	21,328,928	買掛金	9,974,745
受取手形及び売掛金	16,943,496	短期借入金	6,580,626
商品及び製品	16,261,538	未払法人税等	1,553,793
仕掛品	156,225	製品保証引当金	869,686
原材料及び貯蔵品	5,937,388	賞与引当金	494,256
その他	1,591,632	返品調整引当金	3,866
貸倒引当金	△13,737	ポイント引当金	25,980
固定資産	**10,830,306**	株主優待引当金	39,395
有形固定資産	**4,348,669**	その他	4,292,064
建物及び構築物	2,490,890	**固定負債**	**9,873,988**
土地	1,214,573	長期借入金	8,195,400
リース資産	135,689	退職給付に係る負債	326,168
その他	507,514	繰延税金負債	200,805
無形固定資産	**2,526,771**	その他	1,151,614
のれん	2,057,997	**負債合計**	**33,708,403**
その他	468,773	(純資産の部)	
投資その他の資産	**3,954,866**	**株主資本**	**38,456,189**
投資有価証券	1,150,733	資本金	3,859,883
繰延税金資産	1,308,097	資本剰余金	8,890,171
その他	1,563,732	利益剰余金	26,092,522
貸倒引当金	△67,696	自己株式	△386,388
		その他の包括利益累計額	**33,202**
		その他有価証券評価差額金	14,929
		為替換算調整勘定	9,638
		退職給付に係る調整累計額	8,634
		非支配株主持分	**837,983**
		純資産合計	**39,327,375**
資産合計	**73,035,778**	**負債及び純資産合計**	**73,035,778**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**137,264,589**
売上原価		**105,744,263**
売上総利益		**31,520,325**
販売費及び一般管理費		**21,831,970**
営業利益		**9,688,354**
営業外収益		
受取利息	68,232	
負ののれん償却額	18,418	
受取手数料	54,242	
その他	126,615	267,509
営業外費用		
支払利息	77,299	
為替差損	105,548	
支払手数料	32,679	
その他	49,403	264,930
経常利益		**9,690,933**
特別利益		
固定資産売却益	3,010	
関係会社株式売却益	6,322	
その他	900	10,232
特別損失		
固定資産除却損	2,025	
減損損失	44,892	
投資有価証券評価損	88,304	
その他	4,713	139,935
税金等調整前当期純利益		**9,561,230**
法人税、住民税及び事業税	2,939,737	
法人税等調整額	△41,409	2,898,327
当期純利益		**6,662,902**
非支配株主に帰属する当期純利益		7,480
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,655,422**

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,854,491	8,508,582	21,188,119	△470,240	33,080,951
当期変動額					
新株の発行	5,392	5,379			10,771
株式交換による増加		393,971		83,855	477,827
剰余金の配当			△1,751,018		△1,751,018
親会社株主に帰属する当期純利益			6,655,422		6,655,422
自己株式の取得				△3	△3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△17,761			△17,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,392	381,589	4,904,403	83,851	5,375,237
当期末残高	3,859,883	8,890,171	26,092,522	△386,388	38,456,189

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,102	1,073,091	△9,191	1,061,797	1,406,474	35,549,223
当期変動額						
新株の発行						10,771
株式交換による増加						477,827
剰余金の配当						△1,751,018
親会社株主に帰属する当期純利益						6,655,422
自己株式の取得						△3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△17,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,032	△1,063,452	17,825	△1,028,595	△568,490	△1,597,085
当期変動額合計	17,032	△1,063,452	17,825	△1,028,595	△568,490	3,778,152
当期末残高	14,929	9,638	8,634	33,202	837,983	39,327,375

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,603,083**	**流動負債**	**808,787**
現金及び預金	1,323,789	1年内返済予定の長期借入金	149,988
売掛金	68,449	未払金	225,342
前払費用	52,626	未払費用	12,769
関係会社短期貸付金	6,404,000	前受収益	42,310
その他	754,218	預り金	10,160
固定資産	**11,987,666**	未払法人税等	289,356
有形固定資産	**58,236**	賞与引当金	17,351
建物	27,656	株主優待引当金	39,395
車両運搬具	2,029	その他	22,113
工具、器具及び備品	28,550	**固定負債**	**4,175,026**
無形固定資産	**112,113**	長期借入金	4,175,026
ソフトウエア	78,104	**負債合計**	**4,983,813**
その他	34,009	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**11,817,316**	**株主資本**	**15,604,861**
投資有価証券	258,158	**資本金**	**3,859,883**
関係会社株式	11,316,182	**資本剰余金**	**7,643,693**
長期前払費用	9,867	資本準備金	7,168,925
繰延税金資産	55,410	その他資本剰余金	474,767
その他	177,697	自己株式処分差益	474,767
		利益剰余金	**4,487,673**
		その他利益剰余金	4,487,673
		繰越利益剰余金	4,487,673
		自己株式	**△386,388**
		評価・換算差額等	**2,074**
		その他有価証券評価差額金	1,817
		繰延ヘッジ損益	256
		純資産合計	**15,606,935**
資産合計	**20,590,749**	**負債及び純資産合計**	**20,590,749**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**1,978,361**
売上総利益		**1,978,361**
販売費及び一般管理費		**1,050,042**
営業利益		**928,318**
営業外収益		
受取利息	37,154	
受取手数料	979	
システム利用料	5,052	
その他	3,019	46,205
営業外費用		
支払利息	10,692	
為替差損	669	
投資運用損	14,269	25,632
経常利益		**948,891**
特別損失		
固定資産除却損	278	
投資有価証券評価損	88,304	**88,582**
税引前当期純利益		**860,308**
法人税、住民税及び事業税	△28,885	
法人税等調整額	△13,160	△42,046
当期純利益		**902,355**

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金		
当期首残高	3,854,491	7,163,546		7,163,546	5,336,336	△470,240	15,884,133
当期変動額							
新株の発行	5,392	5,379		5,379			10,771
株式交換による増加			474,767	474,767		83,855	558,623
剰余金の配当					△1,751,018		△1,751,018
当期純利益					902,355		902,355
自己株式の取得						△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,392	5,379	474,767	480,147	△848,662	83,851	△279,271
当期末残高	3,859,883	7,168,925	474,767	7,643,693	4,487,673	△386,388	15,604,861

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,102	256	△1,845	15,882,287
当期変動額				
新株の発行				10,771
株式交換による増加				558,623
剰余金の配当				△1,751,018
当期純利益				902,355
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,920		3,920	3,920
当期変動額合計	3,920	-	3,920	△275,351
当期末残高	1,817	256	2,074	15,606,935

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社ＭＣＪ
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高木　勇 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂本　潤 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＭＣＪの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＣＪ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社ＭＣＪ
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高木　勇 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂本　潤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＭＣＪの2018年４月１日から2019年３月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月1日から2019年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月23日

株式会社ＭＣＪ　監査役会

常勤監査役　堀口　彰一 ㊞

社外監査役　麻生　裕之 ㊞

社外監査役　保田　和磨 ㊞

以　上

21世紀を代表する製品サービスを創る会社になる。

MCJ
HOLDING COMPANY

Get The Ideal ～お客様の理想を形に～

株式会社MCJ　株主総会会場ご案内図

会場　東京都墨田区横網一丁目6番1号　国際ファッションセンタービル3階「KFC Hall」

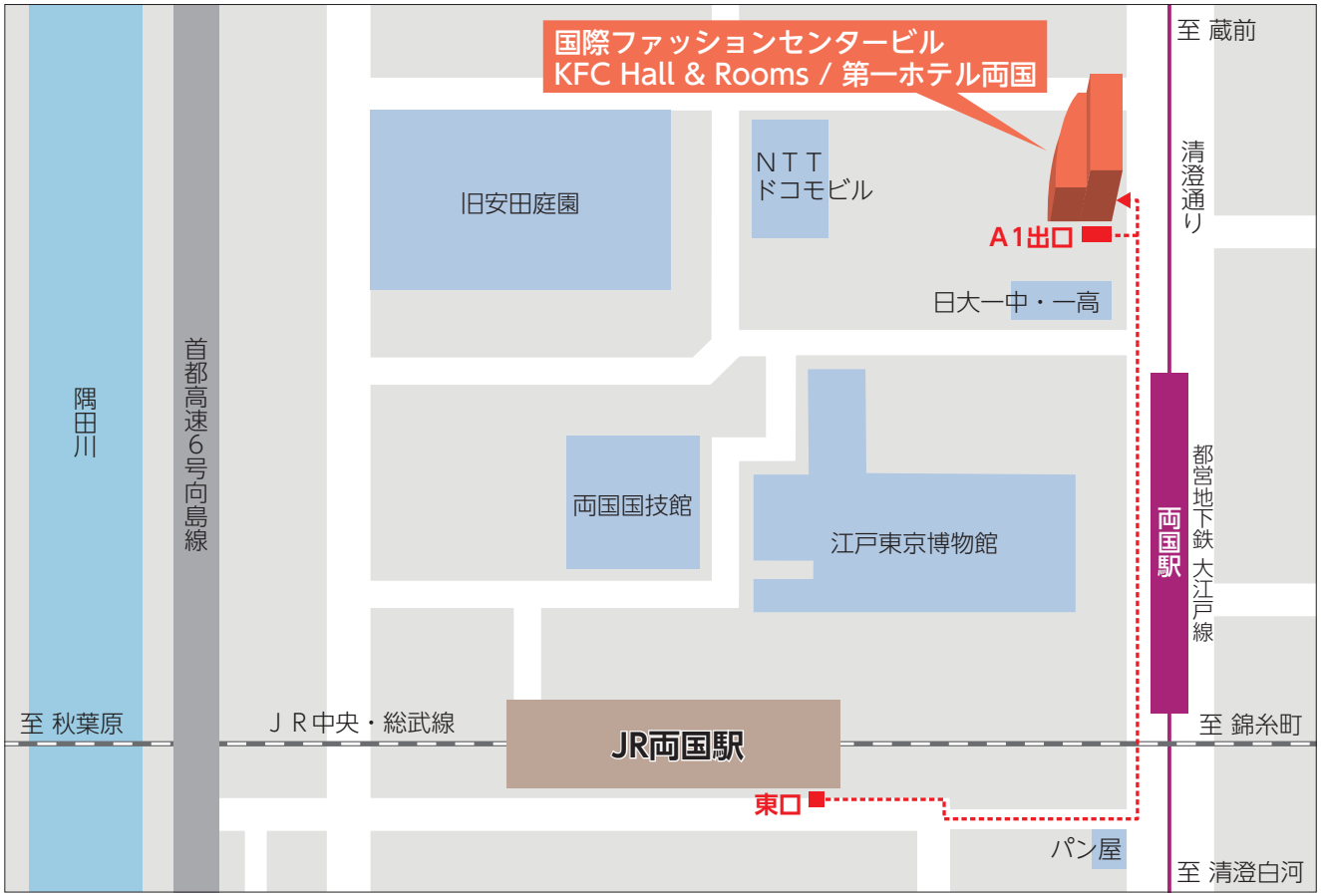

交通

- ● 都営地下鉄大江戸線「両国駅」
- ● JR総武線「両国駅」

A1出口より徒歩0分。
東口改札より改札を出て左折。線路沿いを直進し、突き当たり（清澄通り）を左折。徒歩6分。

MCJ
HOLDING COMPANY

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。